

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1802

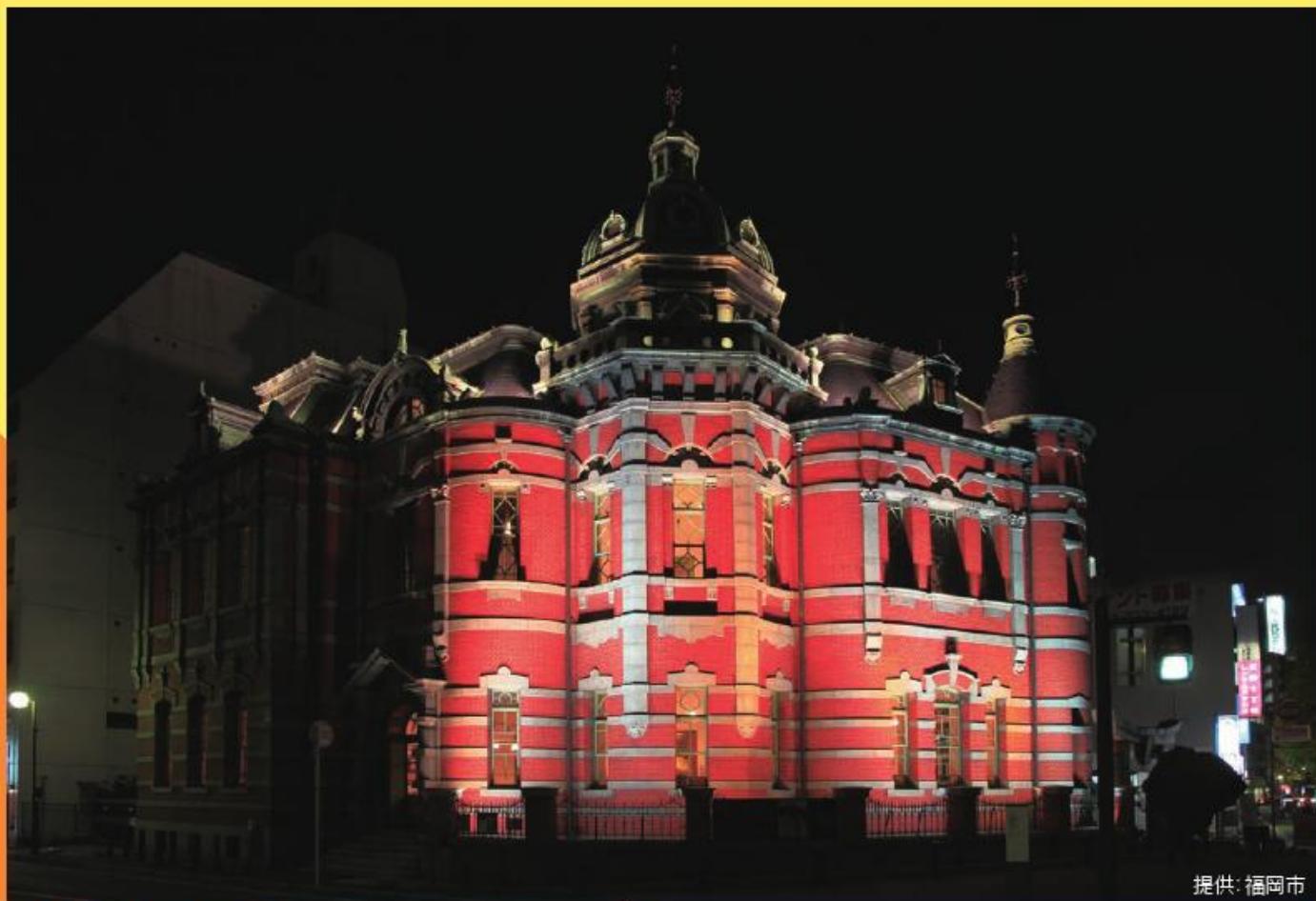
輸送情報

2019.12/13

福岡県輸送情報 No.1802
(毎月2回 第2・第4金曜日発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



提供:福岡市

赤煉瓦文化館(福岡市中央区)

No.1802 今号のTOP NEWS!

- TOP NEWS 1** 令和元年度 トラック運送事業者の人材確保セミナー 開催状況
- TOP NEWS 2** 令和元年 自動車関係功労者大臣表彰(国土交通大臣表彰)表彰式
- TOP NEWS 3** 令和元年度 安全性優良事業所表彰式
- TOP NEWS 4** 令和元年度 引越基本講習・引越管理者講習 開催状況
- TOP NEWS 5** 令和元年度 (公社)全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会in FUKUOKA 開催状況
- TOP NEWS 6** 令和元年度 九運青協及び福岡県トラック青年協議会合同研修会 開催状況
- TOP NEWS 7** 令和元年度 シルバー・セーフティ・ドライビングスクール 開催状況



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1802

1802号・令和元年12月13日発行

明治時代の我が国を代表する建築家・辰野金吾と片岡安の設計により、日本生命保険株式会社九州支店として明治42年に竣工。赤煉瓦と白い花崗岩の外壁は、19世紀末のイギリス様式で、ほかに尖塔やドームなど、小規模ながら変化に富んでいます。

平成2年まで市歴史資料館として使用された後、平成6年に市民に開かれた施設「赤煉瓦文化館」としてオープン。そして本年8月21日にカフェ等を備え、リニューアルオープンしました。

C O N T E N T S

● TopNews1 令和元年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー 開催状況	1
● TopNews2 令和元年 自動車関係功労者大臣表彰(国土交通大臣表彰)表彰式	1
● TopNews3 令和元年度 安全性優良事業所表彰式	2
● TopNews4 令和元年度 引越基本講習・引越管理者講習 開催状況	3
● TopNews5 令和元年度 (公社)全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会in FUKUOKA 開催状況	4
● TopNews6 令和元年度 九運青協及び福岡県トラック青年協議会合同研修会 開催状況	4
● TopNews7 令和元年度 シルバー・セーフティ・ドライビングスクール 開催状況	5
● TOPICS ハローワーク福岡中央で「トラックのお仕事セミナー」を開催	5
● 委員会レポート(適正化事業推進／交通対策)	6
● 荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナーのご案内	7
● 「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成しました	7
● 令和元年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集について	8
● 下請取引の適正化について	8
● 大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度緊急対策」の実施について	9
● 令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨により影響を受けている下請中小事業者との取引に関する配慮について	9
● 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について	10
● 年末年始における運転免許関係事務の取扱いについて	10
● 第107回 トラック運送業界の景況感(速報)	11~13
● トラックによる鉄道橋への衝突事故が多発しています!	14
● 福岡県トラック総合会館会議室利用規程の変更について	15
● 福ト協 WEBシステム(帳票類の注文)サービス終了のお知らせ	15
● 会員だより「新規会員のご紹介」	16
● 行事日程	16

編集・発行／公益社団法人 福岡県トラック協会

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号

TEL 092(451)7878(代表)

FAX 092(472)6439

ホームページ <http://www.hearty.or.jp/>e-mail jouhou1@hearty.or.jp

TOP



NEWS-1

令和元年度 トラック運送事業者のための人材確保セミナー
開催状況

～働き方改革実現に向けた対応～

11月19日(火)、福岡県トラック協会(眞鍋博俊会長)と全日本トラック協会は福岡県トラック総合会館にて、「トラック運送事業者のための人材確保セミナー～働き方改革実現に向けた対応～」を開催しました。(株)コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏が講師を務め、人材確保の有効手段や雇用促進、人材定着のための環境整備について講話を行いました。



はじめに、この2~3年は高齢者の雇用や女性の社会進出も進んでおり、2019年における労働力人口は最高水準に達した一方で、運転者人材においては他業種からの流入は減少し、運送業界内での渡り歩きが増えている状況の中、優秀な人材を確保するためにはポイントを押さえた対策が必要と指摘しました。

具体的な対策として、採用ルートの統計をもとに、20代の従業員については縁故採用が増加していることから、従業員が紹介した人材が採用に至った場合に報奨金を支給する制度を導入することは広告掲載料と比較してもメリットが大きいと説明。また、ハローワークでの求人について、求人票において訴求力のある項目は、給与、休日、福利厚生、教育指導体制、そして祝い金等の支給となっており、会社の特徴を書き添えるのも求職者の目を引くのに効果的であり、検索で表示されるよう工夫することが大切である。そして、応募があった際には、7時間以内に連絡を入れることが応募者を逃がさないポイントであり、また、会社のホームページを作成し、就職後の生活をイメージできるよう1日の流れを具体的に紹介することも効果的であると強調しました。

採用面接については、基本的マナーを身につけており素直さと責任感のある人柄を見極めることと、応募者には履歴書とともに「運転記録証明書」の提出を求め、事故惹起の有無の確認も絶対条件であると強調。また、女性応募者の面接では女性社員の同席が効果的であり、育児や介護との両立のために時短勤務が可能のように柔軟な対応を取ることも必要であると説明しました。

引き続き、今年度に開始予定の「ホワイト経営認証制度」について解説があり、初年度は一つ星の申請のみ可能となっており、申請項目の解説と注意点のほか、加点されやすい項目について説明がありました。

働き方改革の概要については、労働時間削減、最低賃金上昇への対応と残業代未払いを防ぐための賃金体系について具体的な手法の解説があり、同一労働同一賃金による定年後の再雇用については、限定社員制度などの導入による雇用区分の見直しを行う必要があると強調しました。

最後に事前に寄せられた質問に回答する時間が設けられ、全国各地の運送事業者の実例を用いて実践的な対策が教示されました。

TOP



NEWS-2

令和元年 自動車関係功労者大臣表彰(国土交通大臣表彰)
表彰式

令和元年の自動車関係功労者大臣表彰(国土交通大臣表彰)は、トラック運送事業関係の事業役員部門において、当協会から渡邊洋光氏(甘木合同運輸株式会社代表取締役社長)、藤田五夫氏(竜王運輸有限会社代表取締役会長)の2名が受賞され、10月31日(木)に国土交通省(霞ヶ関)において表彰式が挙行されました。また、表彰式後に全ト協主催による祝賀会が、東京ステーションホテルにて催されました。永年に亘るご功労とご功績に深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。



(写真:前列向かって右から4番目 渡邊社長、左から4番目 藤田会長)

TOP



NEWS-3

令和元年度 安全性優良事業所表彰式

九州運輸局は10月30日(水)福岡の合同庁舎、福岡運輸支局は11月13日(水)福岡市南市民センターにて、令和元年度「安全性優良事業所における表彰式」を行いました。

本表彰は、Gマークを10年以上継続し、審査基準を満たしている事業所に対して行われるもので、九州運輸局長表彰が3事業所に、福岡運輸支局長表彰は22事業所に表彰状が授与されました。

岩月運輸局長は「Gマークを10年以上継続することは、他の事業者より高いレベルの取り組みが必要であり、その努力に敬意を表します。運送業界を取り巻く環境が厳しい中、社会経済のけん引役として、業界をリードして頂きたい。」と祝辞を述べられました。

受賞された事業所は次のとおりです。

●九州運輸局長表彰【3事業所】

有限公司 福富運送	本社営業所
株式会社ジャパンエキスプレス	福岡支店
ホクサイ運輸株式会社	本社営業所



【九州運輸局長表彰 福岡県の受賞者のみなさん】

●福岡運輸支局長表彰【22事業所】

福岡航空燃料輸送株式会社	本社営業所	大日運輸株式会社	本社営業所
毛利運送株式会社	本社営業所	菅原産業株式会社	田川営業所
株式会社上組	福岡営業所	株式会社チクホー	大川営業所
レンゴーロジスティクス株式会社	小倉営業所	九州商運株式会社	古賀営業所
日西物流株式会社	本社営業所	株式会社ロジコム・アイ	福岡営業所
SGムービング株式会社	福岡営業所	高陽輸送株式会社	宮田営業所
菊次運送株式会社	本社営業所	福岡陽完運輸株式会社	本社営業所
新手運輸有限会社	本社営業所	株式会社三友ロジスティクス	箱崎営業所
九州ヤマヨ運輸株式会社	本社営業所	日正運輸株式会社	北九州営業所
有限会社行橋鎮西運送	本社営業所	株式会社 ホクエー	本社営業所
九州商運株式会社	久留米営業所	九州名鉄運輸株式会社	福岡東支店



【福岡運輸支局長表彰 受賞者のみなさん】

TOP



NEWS-4

令和元年度 引越基本講習・引越管理者講習 開催状況

(公社)全日本トラック協会は、福岡県トラック総合会館にて11月12日(火)「引越基本講習」、13日(水)「引越管理者講習」を開催しました。基本講習の講師を福ト協鈴木新平氏が、管理者講習講師を福ト協原収氏が務めました。基本講習には17名、管理者講習には22名が参加しました。

【基本講習】

鈴木氏はまず、全ト協によるアンケート調査やその他市場調査の結果、各種統計データを用いながら、引越業界の現状について解説を行いました。引越事業者選択の一番の決め手は「価格の安さ」、キャンセルの理由は「他に安い業者が見つかった」が最多であること、トラブルのうち約3割は連絡の不備や遅刻・作業時間の遅れであることなどが示されました。引越市場を取り巻く環境については、わが国の人口や国内の居住地移動者数の推移、主要都道府県における転入・転出の状況、家族類型別世帯数の推移などを示し、今後は高齢者の単身世帯の増加が予測され、引越相談の件数は増加している旨を述べました。さらに、実際に寄せられた相談事例を紹介し、受講者に意見を求めながら解説したほか、引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)、準中型免許制度について説明しました。



次に、「引越の下見・見積もりの知識とクレーム対応」、及び「引越作業と接客マナー」に関するDVDを上映。DVDの内容について受講者に質問をしました。

後半は、テキストに沿って「引越運賃・料金の制度」及び「標準引越運送約款等の知識」について説明を行いました。約款に関しては、平成30年6月1日、及び31年4月1日に施行された改正内容をふまえながら、第1条から29条まで、総則から、見積り、運送の引受け、荷物の受取り、荷物の引渡し、指図、事故、運賃等、責任(責任と検証等、責任の特別消滅事由、排斥期間など)まで詳しく解説した後、Q&Aの中からポイントをピックアップして説明しました。

このほか、繁忙期のレンタカー使用、引越時に発生する廃棄物の取扱い、消費者契約法、家電リサイクル法、特定商取引法など、引越業務に関連する法律について説明しました。最後に修了テストが行われ、出席者に基本講習修了証(全ト協)が交付されました。

【管理者講習】

翌日の管理者講習では、原氏がまず改正標準引越運送約款について解説を行いました。

原氏は、約款の趣旨に続き、商法改正に伴う改正(平成31年4月1日施行)について、新約款を使用する場合はお客様に提示、営業所に掲示しなければならないことなどを述べ、改正前後の約款を比較しながら説明をしました。



続いて、平成30年6月1日に施行された改正の概要を説明。ウェブ上の引越業者の選択、単身引越の増加などによる消費者ニーズの多様化、ドライバー不足などを背景として、約款の適用範囲に横合せによる引越運送を加え、解約・延期手数料の請求対象日及び料率が見直された旨を述べました。これに伴い事業者は、運賃料金変更の届出をしなければならない旨を述べ、届出様式の例を示しながら説明。さらに、見積書の見直しも必要であるとして、全ト協が作成した書式を示し、受講者が各自持参した自社の見積書と見比べて確認しました。さらに、具体的な事例に基づいたQ&Aについて丁寧に説明を行いました。

次に、DVD「引越の達人になろう」を上映した後、家電リサイクル法に基づく家電4品目の処分について解説を行いました。

後半は「紛失、毀損、遅延に係る賠償の対応」をテーマに、演習が行われました。受講者は6グループに分かれ、10のトラブル事例(苦情)について、実際にお客様に対して電話でどのように応対するかを想定し、個別で検討した後、グループ討議を行いました。グループごとに討議の結果を発表し、原氏が全ト協による回答例と解説を述べました。

最後に、受講生は修了レポートを提出し、管理者講習修了証(全ト協)が交付されました。

TOP



NEWS-5

令和元年度(公社)全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会
in FUKUOKA 開催状況

九州ブロック女性協議会は、11月15日(金)、オリエンタルホテル福岡において、「令和元年度(公社)全日本トラック協会女性部会 九州ブロック研修会in FUKUOKA」を開催しました。

今年5月に発足したばかりの九州7県の女性部会から成る九州ブロック女性協議会。初年度の会長には福岡県トラック協会女性協議会の永山美由紀会長が就任しました。今回初の開催となる当研修会では、来賓として、九州運輸局の桑島隆一 自動車交通部長、九州トラック協会の眞鍋博俊 会長、(公社)全日本トラック協会女性部会の原玲子 部会長をはじめとする7名が列席しました。また、九州各県の女性部会および協議会からは、所属する女性経営者ら約70名が一堂に会しました。

九州ブロック女性協議会の永山美由紀会長は主催者挨拶において、歓迎の挨拶を述べるとともに、女性協議会として九州一体となり、運送事業における女性雇用を推し進めて人材不足の解消を図るために、効果的な事業を展開していきたいと抱負を語りました。

その後、来賓を代表して桑島隆一 自動車交通部長、眞鍋博俊 会長、原玲子 部会長が挨拶を述べました。

講演会では、滋賀県トラック女子部会の部会長で、(株)カロ力急配の平川千波社長が「女性が運送業界で働くということは…」をテーマに講話を行いました。同社では、女性の目を引く華やかなデザインのトラックを導入により人材確保の効果が出ていること、また、全ドライバーの無事故・無違反の達成や、社員の家族も招いた新年会の開催など、職場環境の改善により社員の定着を図る取り組みを行っており、運送事業にとどまらず、滋賀県社会福祉協議会と連携して児童養護施設や里親の元で暮らす子供達のための職場体験を受け入れており、子供たちへの支援は、物流の重要性を若い世代に認識してもらい業界で働く人材を確保することに繋がると、平川氏は説きました。

最後に、次回の研修会が開催される予定の沖縄県より、(公社)沖縄県トラック協会女性部会の与那霸依子 部会長が挨拶を行いました。



TOP



NEWS-6

令和元年度九州地区青年部連絡協議会及び
福岡県トラック青年協議会合同研修会 開催状況

現場で活かそう！役に立つビジネス心理学

11月22日(金)、久留米市の翠香園ホテルにて、令和元年度九州地区青年部連絡協議会及び福岡県トラック青年協議会合同研修会が開催されました。公認心理師の山名裕子氏を講師に迎え、「現場で使える、役に立つビジネス心理学」をテーマに講演が行われ、九州各県の青年部会から82名が出席しました。

山名氏は、参加者に質問を投げかけてやりとりをしながら、自分自身がどのような心の姿勢を持ち、部下をはじめ周囲の人とどのような接し方をするのが望ましいか、について話をしました。

<講演要旨>

自分に自信を持つためには、情報を仕入れ知識の幅を広げること、小さな成功体験を積み重ねること、その効果的な方法として毎日できたりことを振り返ること、恥ずかしい経験をすること、清潔感・服装など身だしなみを整えることなどが効果的である。

また自分の長所を多く言える人は、部下の育成に向いており、自分の短所に向き合うことは、いろいろなことを受け入れて改善することができる。

具体的なコミュニケーションにおいては、相手が話した言葉について、相手が使った単語をそのまま使って返すことで「聞いている」ことを伝え、もしも相手が、怒りやイライラした感情を出してきた場合は、いったん受け止め、相手の気持ちを鎮める(クッション話法)ことが重要である。クレーム対応ではこの方法が使われる。

「怒る」と「叱る」は違う。「怒る」は自分本位で感情的、「叱る」は相手のことを考へ理論的。「アンガーマネジメント」は、「怒り」の感情を否定したり、抑制したりするものではない。「怒り」の感情が起った元となる感情を冷静に伝えることが大事である。

「好印象」を持たれる人になるためには、人と自分を比べないこと、相手の心を開く、時には失敗を見せる、「ありがとう」を多用する、状況によって話し方や声色を使い分ける、清潔感があり見た目が良い、よく笑う、よく褒める、相手の名前を多く取り入れて会話をするなどがポイントである。日常的にこうしたことを心がけ、部下の育成や円滑なコミュニケーションに役立ててほしい。



TOP**NEWS-7**
**令和元年度 シルバー・セーフティ・ドライビングスクール
開催状況**

福岡県トラック協会では、11月18日(月)モータースクールいとうづの森(北九州市小倉北区)で65歳以上の高齢者を対象としたシルバー・セーフティ・ドライビングスクールを開催し、19名の方が参加されました。

開校式の後、指導講師のJAF(日本自動車連盟)による、多段階停止方法や緊急時のブレーキ操作、幅寄せ車両感覚について、受講者が持ち込んだマイカーを使用しての実技指導がありました。

また、障害物の前で自動停車する「サポカー(衝突回避支援ブレーキ機能)」付きの車に試乗し、受講者から、「サポカーがどのようなものなのか聞いたことはあったが、体験できる場が無かったのでいい機会になりました。自動車購入の際に参考になりそうです。」などの感想があり、理解を深めていただけた活動となりました。

なお、令和元年度「シルバー・セーフティ・ドライビングスクール」は県内で4回開催し、11月で全て終了しました。



TOPICS

ハローワーク福岡中央で 「トラックのお仕事セミナー」を開催

ハローワークでは、人材確保が大きな課題となっている建設・運輸・警備・福祉業界を支援するため、失業保険(失業給付金)受給者に対する就職支援セミナーを開催しております。

この度、ハローワーク福岡中央の協力を得て、トラック運送業界の仕事を知ってもらう「トラックのお仕事セミナー」を開催していただきました。

セミナーでは、福ト協職員が、映像や配布資料等を活用して、トラック運送業の社会的役割や重要性、運転免許制度やトラックドライバーの安全教育制度、労働時間制度等の基本的な内容を説明するとともに、福ト協制作の「DRIVER'S VOICE」を上映してプライドを持って仕事に取組むドライバーの魅力等を紹介しました。

セミナーは、10月30日(水)と11月21日(木)に開催され、合わせて28名が参加しました。

ハローワーク福岡中央では、今回のセミナーで習得した知識を活用し、今後、独自にセミナーを開催する予定です。



Report

委員会レポート

適正化事業推進委員会

●11月12日(火)〔福岡県トラック総合会館〕

来賓として、福岡運輸支局の藤木淳史首席運輸企画専門官と龍野由昭運輸企画専門官が出席し、藤木氏が挨拶を行いました。藤木氏は、11月1日に改正貨物自動車運送事業法の一部(規制の適正化、事業者が遵守すべき事項の明確化)が施行されたことに伴い、処分基準が一部改正された旨を説明すると共に、輸送の安全確保を呼びかけました。

協議事項では、令和元年度交通事故防止セミナー・交通事故防止決起大会の開催趣旨及び内容について説明があり、承認されました。令和2年2月6日、オリエンタルホテル福岡博多ステーションにて、福岡運輸支局、福岡県警察本部による講演、JAF(一般社団法人日本自動車連盟)による「交通安全講習」(仮)、最後に交通事故防止の決議



宣言と採択が行われる予定です。

報告事項では、令和元年度4月～9月の巡回指導状況、街頭パトロール状況(計33件)、輸送相談結果について説明が行われました。輸送相談の総件数は現時点で132件、ここ数年、マナーに関する相談が増加傾向にあることが示されました。

続いて、荷主懇談会実施状況(11月6日現在予算執行率9%)、及び小グループ活動実施状況(11月6日現在予算執行率48.09%)が示されました。

令和元年度の安全性評価事業申請状況については、申請数は398件(12月下旬評価決定予定)、申請がすべて認定された場合は福岡県における認定事業所の割合は33.9%となる旨説明がありました。

交通対策委員会

●11月13日(水)〔福岡県トラック総合会館〕

協議事項では、「年末年始の交通安全運動」実施要領(案)について説明が行われ、承認されました。重点項目には、「飲酒運転の撲滅」、「子供と高齢者に配慮した思いやり運転」、「信号を守る」、「横断歩道における歩行者優先の徹底」に加え、県内で夜間におけるトラックによる交通死亡事故が多発しているため、「夜間におけるハイビームの効果的活用」の5項目が盛り込まれました。

報告事項ではまず、9月12日に開催された全ト協交通対策委員会の概要が紹介され、総合安全プラン2020をはじめ、事業用トラックにおける死亡事故件数(全国平均1.9／福岡県2.7)、各県における事故防止セミナー開催状況、飲酒運転の事故事例等について説明がありました。

次に、第51回全国トラックドライバー・コンテ



ストの結果が示され、福岡県の選手では、女性(トラガール)部門で江口応恵選手(F-LINE㈱福岡第一物流センター)が2位を獲得したことが報告されました。また、江口選手には、11月29日の理事会の冒頭で眞鍋会長より記念品が贈呈される予定である旨を述べました。

続いて、福岡県にて実施した「60分でわかるトラック重大事故対策セミナー」の開催概要及びアンケート結果について説明があり、福岡会場(10月7日)と北九州会場(10月11日)の2か所で開催され、合計94名の会員事業者が参加した旨報告されました。

このほか、令和元年度助成事業申請受付状況(令和元年11月8日現在)が報告されました。



荷主と運送事業者のための トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナーのご案内 ～厚生労働省からのお知らせ～

厚生労働省は、「荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー」を、令和元年10月から令和2年3月までにかけて、全国47都道府県で全50回開催します。

このセミナーは、貨物を運送するトラック運転者の労働時間短縮の進め方のノウハウを広く荷主企業やトラック運送事業者の皆さんに向けてお知らせするものです。

1. セミナー会場

(1) 北九州会場

○開催日時 令和2年1月28日(火) 13時00分～16時00分

○開催場所 ウエルとばた「多目的ホール」

北九州市戸畠区汐井町1番6号

※JR戸畠駅下車 徒歩2分

※福岡会場は11月14日(木)開催終了しました。

2. セミナープログラム

(1) 荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働改善に向けたガイドラインの説明

(2) 「ホワイト物流」推進運動について

(3) 改正労働基準法のポイントについて

■申込方法等詳細については厚生労働省のホームページをご覧下さい。

厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06786.html

■お問合せ先、申込先

厚生労働省委託事業者

株式会社 富士通総研(担当:沖原・亀廻井(かめのい)・小田・田村)

電話:03-5401-8394

メール:fri-truck-seminar@dl.jp.fujitsu.com



「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成しました ～全ト協からのお知らせ～

睡眠不足に起因する事故防止対策を強化するため、平成30年6月1日より睡眠不足のドライバーを乗務させてはならず、点呼時にドライバーに対して睡眠の状況を確認することが義務付けられました。

また、全日本トラック協会では、過労死の根絶を図るために策定した「過労死等防止計画」の対策の一つに「睡眠時間の確保と規則的な運行」を掲げ、ドライバーに良質な睡眠の確保が、安全と健康の基盤であるということを教育する、睡眠の重要性をドライバーに認識させることを訴えております。

そこで、今般、全日本トラック協会では「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成しました。

本マニュアルでは、トラックドライバーに知りたい睡眠の情報を、実践編と知識編に分けて記し、また、運行管理者が点呼の睡眠チェック時にどのような点に着目したらよいのかについても記載しておりますので、是非ご活用下さい。

◆「トラックドライバー睡眠マニュアル」については、全ト協のホームページをご覧下さい。

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kenko_kanri/suimin_manual.html

お知らせ

令和元年度「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金」の追加募集について ～全日本トラック協会からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和元年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金の追加募集について案内がありましたので、お知らせいたします。

■助成内容

(公社)福岡県トラック協会の会員事業者が、指定数量(1,000リットル)以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替を行い、平成31年4月1日から令和2年2月29日までに、市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了(割賦販売契約による導入を含む)する場合、その費用の一部を助成します。

但し、過去に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者は対象外となります。

また、次に掲げた事業については本助成事業の対象外となります。

- ①軽油専用タンクの設置を伴わない自家用燃料供給施設の新設
- ②転売・貸与等、自家用目的以外の用途に使用する軽油供給施設の新設
- ③既存の軽油専用タンクの修復
- ④中古品又はリースによる軽油専用タンクの新設
- ⑤(新設の場合)貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2未満の場合
- ⑥(増設の場合)軽油の貯蔵量が増加しない場合

■予算額

3,000万円(申請額が予算を超過した時点で受付終了)

■助成額

①軽油供給施設の新設 100万円 ②軽油専用タンクの増設 30万円

■助成金申請の公募期間

令和元年12月2日(月)～令和元年12月27日(金)

■実施要綱、申請様式

(公社)福岡県トラック協会のホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)をご覧下さい。

■お問合せ、申請書ご提出先

(公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:原)

TEL:092-451-7845

お知らせ

下請取引の適正化について ～経済産業省及び公正取引委員会からのお知らせ～

経済産業省及び公正取引委員会より、下請取引の適正化の徹底を図るため、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の遵守や取引条件の改善について周知要請がありました。

◆詳細は全ト協ホームページに掲載されておりますので、下記のURLをご覧下さい。

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/nov/191115.html>

お知らせ

大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度緊急対策」の実施について ～国土交通省からのお知らせ～

大型車の車輪脱落事故防止のための「令和元年度緊急対策」の実施について国土交通省より通達が発出されました。この背景としましては、平成30年度のホイール・ボルト折損等による大型車の車輪脱落事故発生件数は81件(うち人身事故3件)と3年連続で増加し、ピークとなった平成16年度の87件に迫る厳しい状況となったことがあります。車輪脱落事故が発生した車両の傾向として、左後輪に脱輪が集中していることに加え、今般、新たにホイール・ボルトやホイールの銷の除去が不十分のままタイヤ交換されているおそれがあることが確認されたため、ボルトの銷の除去など適正な交換作業の実施、交換後、特に脱輪の多い左後輪の重点点検を大型車ユーザーに求めてあります。つきましては、以下「令和元年度緊急対策」に掲げられた実施事項について周知徹底下さいますようお願いします。

「令和元年度緊急対策」実施事項

- 日程に余裕を持った計画的な冬タイヤの交換の実施。
- 車輪脱落事故防止のための4つのポイント(※)の実施について周知。特に脱落の多い左後輪のタイヤについては重点的に点検を実施するよう啓発。
- タイヤの交換作業は、正しい知識を有した者に実施させるよう周知。
- 著しく銷びたホイール・ボルト、ナット、ディスクホイールでは、適正な締付力が得られないため、点検・清掃を行っても銷が著しいディスクホイール、スムーズに回らないボルト、ナットは使用せず、交換するよう周知。特に、初度登録年から4~6年経過する車両は、重点的に確認するよう啓発。
- 増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法やその際の締付トルクの確認は、必ず帰庫後時にトルクレンチを使用して確認するよう周知。

※4つのポイント

1. ホイール・ナットの規定トルクでの確実な締付け
2. タイヤ交換後、50~100km走行後の増締めの実施
3. 日常(運行前)点検における確認
4. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

お知らせ

令和元年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨により 影響を受けている下請中小事業者との取引に関する配慮について ～国土交通省、経済産業省からのお知らせ～

本年10月11日から同月14日までの間の暴風雨及び豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の暴風雨及び豪雨により、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県において重大な被害が生じており、本災害に伴う取引上の影響は、被災地域の親事業者、下請事業者と取引のある全国の親事業者、下請事業者に広がるおそれがあります。

今般、国土交通省及び経済産業省より、経営基盤の弱い中小企業者、小規模事業者に対する影響を最小限とするため、親事業者に対する下記の要請事項について周知徹底依頼がありましたので、お知らせいたします。

■親事業者への要請内容

1. 親事業者においては、今回の暴風雨及び豪雨の発生を理由として、下請事業者に一方的に負担を押しつけることがないよう、十分に留意すること
2. 親事業者においては、今回の暴風雨及び豪雨によって影響を受けた下請事業者が、事業活動を継続し、又は今後再開させる場合に、できる限り従来の取引関係を継続し、あるいは優先的に発注を行うよう配慮すること

■詳細は以下の経済産業省 中小企業庁のホームページをご覧下さい

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2019/191108Shitauke.htm>

お知らせ**「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施について**

九州運輸局・福岡運輸支局は、「年末年始の輸送安全総点検」を令和元年12月10日(火)から令和2年1月10日(金)まで実施します。

各会員事業所におかれましては、「重点点検事項・自動車交通関係点検事項」をご理解のうえ、一層の安全運行管理体制の強化を図り、交通事故の絶滅を期されますようお願いします。

なお、具体的な計画に基づき、この総点検に取組んで頂くため、本誌巻末綴込みの「点検表」を令和2年1月17日(金)までに福岡県トラック協会業務一課部宛FAX(092-451-7964)にて提出をお願いします。

《重点点検事項》

- ①安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場におけるうがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

《自動車局点検事項》

- ①健康管理体制の状況
- ②運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- ③運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- ④車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況(特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況)

お知らせ**年末年始における運転免許関係事務の取扱いについて**

項目	内 容
運転免許関係 申請の受理	県内の各運転免許試験場(ゴールド免許センターを含む)及び各警察署における運転免許関係の受付は <ul style="list-style-type: none"> ● 年末は、令和元年12月27日(金)まで ● 年始は、令和2年1月6日(月)から受付を行います。
運転免許証の 有効期間	運転免許証の有効期間の末日が、令和元年12月28日(土)から令和2年1月5日(日)までの方は、道路交通法の規定により令和2年1月6日(月)まで有効とみなします。
技能試験等の中止	<p>(1) 中止理由 例年、年始の業務開始日は更新申請者が多数来場し、試験場周辺道路の交通渋滞が予測されることから、試験コースを来場者用の臨時駐車スペースとして使用するため。</p> <p>(2) 中止日 令和2年1月6日 (月)</p> <p>(3) 中止場所 筑豊及び筑後の各自動車運転免許試験場</p> <p>(4) 中止内容 技能試験、技能検査、技能審査及び外国免許からの切替え時の技能確認 ※ 令和2年1月7日 (火) から通常どおり実施します。</p>
お問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> ● 福岡自動車運転免許試験場 092-565-5010 ● 北九州自動車運転免許試験場 093-961-4804 ● 筑豊自動車運転免許試験場 0948-26-7110 ● 筑後自動車運転免許試験場 0942-53-5208

お知らせ

第107回 トラック運送業界の景況感(速報)
令和元年7月~9月期

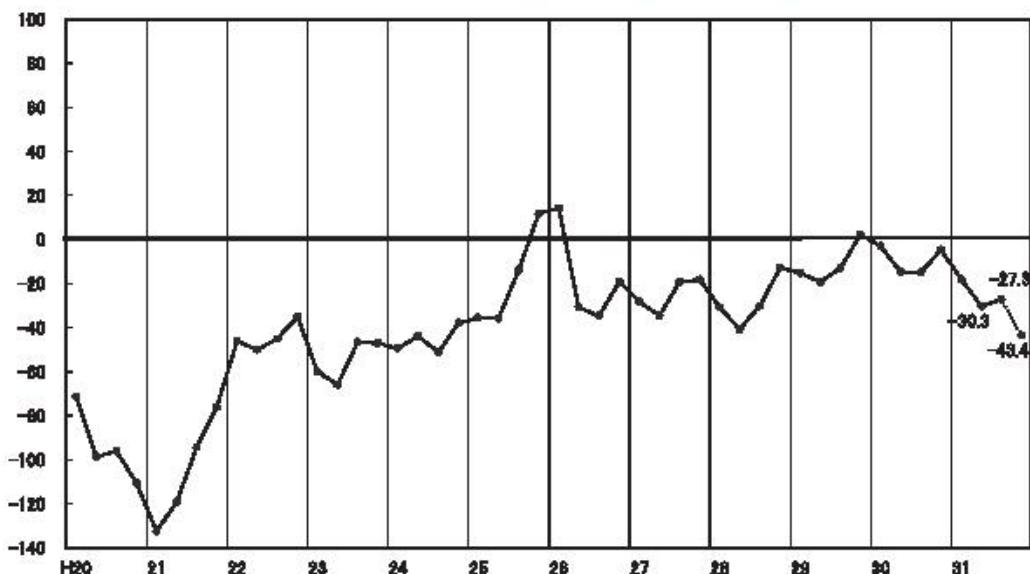
業況判断指標(日銀短観9月調査)は米中貿易摩擦の長期化など、世界経済の減速が續くなか、大企業・製造業は3期連続で悪化し、2013年6月調査以来の低水準となった。こうしたなか、令和元年7月~9月期のトラック運送業の景況感は、運賃・料金の水準はプラス圏で推移、「一般貨物」、「宅配以外の特種貨物」では消費税率引上げによる駆込み需要を背景に輸送数量が改善し、その結果、営業収入及び営業利益、経常利益が改善基調となったことから、業界の景況感は▲27.3となり、前回(▲30.3)から3.0ポイント改善した。なお、今後の見通しは、消費税率引上げによる駆込み需要の反動減の影響から輸送数量が減少、さらに人件費の上昇圧力及び燃料コスト負担増を背景に、経常利益を押下げる予想を受け、▲43.4(今回▲27.3)と16.1ポイント悪化する見込みである。

1

業界の景況感:今回(令和元年7月~9月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景況感は、「好転」とした事業者は11.5% (前回13.5%)、「悪化」とした事業者は35.5% (前回39.9%)で、判断指標は▲27.3となり、前回(▲30.3)から3.0ポイント改善した。 																																								
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景況感の今後の見通しは、▲43.4(今回▲27.3)と16.1ポイント悪化する見込みである。 																																								
業界の景況感	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>0%</th> <th>20%</th> <th>40%</th> <th>60%</th> <th>80%</th> <th>100%</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>12.2</td> <td>46.6</td> <td>35.4</td> <td>4.5</td> <td>(-30.3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.7</td> <td>10.8</td> <td>53.0</td> <td>31.4</td> <td>4.1</td> <td>(-27.3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>0.46.7</td> <td>45.7</td> <td>43.4</td> <td>3.7</td> <td>(-43.4)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>□大幅に好転</td> <td>□やや好転</td> <td>□変化なし</td> <td>□やや悪化</td> <td>□大幅に悪化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		0%	20%	40%	60%	80%	100%		前回	0.7	12.2	46.6	35.4	4.5	(-30.3)		今回	0.7	10.8	53.0	31.4	4.1	(-27.3)		見通	0.46.7	45.7	43.4	3.7	(-43.4)				□大幅に好転	□やや好転	□変化なし	□やや悪化	□大幅に悪化		
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																																			
前回	0.7	12.2	46.6	35.4	4.5	(-30.3)																																			
今回	0.7	10.8	53.0	31.4	4.1	(-27.3)																																			
見通	0.46.7	45.7	43.4	3.7	(-43.4)																																				
	□大幅に好転	□やや好転	□変化なし	□やや悪化	□大幅に悪化																																				

トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1)各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(H21.4月~6月期)の状況、中段は今回(R1.7月~9月期)の状況、下段は今後(R1.10月~12月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2)各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3)各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指標。各判断指標は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転・労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転・労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化・労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化・労働力過剰」は-2の点数に割り当てる、平均を100倍することにより各判断指標を算出している。

A(設問Aの回答者数)=a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1~5の回答数の和)

指標= $\frac{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)}{A} + A \times 100$

(次の頁に続きます)

2

共通の概況①:今回(平成30年7月～9月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲6.4(前回▲14.5)と8.1ポイント改善、実車率は▲5.3(前回▲14.5)と9.2ポイント改善し、前回と比較して輸送効率は改善した。 採用状況は▲3.2(前回▲4.3)と1.1ポイント上昇し、雇用状況(労働力の不足感)は85.0(前回91.2)と6.2ポイント低下し、労働力の不足感は弱まった。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 実働率は▲17.8(今回▲6.4)と11.4ポイント悪化、実車率は▲15.7(今回▲5.3)と10.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化する見込みである。 採用状況は▲13.3(今回▲3.2)と10.1ポイント悪化することから、雇用状況(労働力の不足感)は96.5(今回85.0)と11.5ポイント上昇し、労働力の不足感は強まる見込みである。



(注4)雇用状況については、上段は前回(H31.4月～6月期)の状況、中段は今回(R1.7月～9月期)の状況、下段は今後(R1.10月～12月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を累計している。

3

共通の概況②:今回(平成30年7月~8月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲19.4(前回▲30.1)と10.7ポイント増加し、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲1.3(前回▲5.6)と4.3ポイント増加した。 経常損益は▲11.0(前回▲14.0)と3.0ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 所定外労働時間は▲22.8(今回▲19.4)と3.4ポイント減少、貨物の再委託は▲5.6(今回▲1.3)と4.3ポイント減少する見込みである。 経常損益は▲24.2(今回▲11.0)と13.2ポイント悪化し、経常損益の水準は落込心見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3ヶ月ごとに実施。第107回調査は、令和元年10月1日に、モニターに対して調査開始、令和元年10月31日回収分までを集計。

特種	一般	回答事業者 全体
87	540	567

*一部回答事業者の直積あり

お知らせ

トラックによる鉄道橋への衝突事故が多発しています! ~JR九州からのお願い~

近年、JR九州が管理する橋桁(陸橋)及び(橋けた)防護工への衝突事故が年々増加しています。

特に大分市内、日豊本線東別府・西大分間祓川橋りょう(大分県道696号高崎大分線)で、2019年1~11月(11月10日時点)で10件の防護工への衝突事故が発生しています。特にこの1か月で5件も発生しており、この事故のほとんどが大分県外の貨物自動車運送事業者によるものとなっております。

衝突事故が発生すると、鉄道の安全が確保できるまで列車の運行が停止され、多くの利用者に迷惑を掛けるだけではなく、最悪の場合、列車の脱線事故が発生する可能性もあります。一方で、事故を発生させたトラックには状況により多額の損害賠償を請求される場合もあります。

この種の衝突事故は、高さ制限に対する自動車運転者の意識の低さが原因と考えられていますが、日頃からの教育の中で、高さ制限に対する危険性などを繰り返し指導していただくと共に、他県への運行の際は事故多発地点等をあらかじめ把握するなど、衝突事故の防止へご協力をお願い申し上げます。

大分市内、日豊本線東別府・西大分間祓川

橋りょう(大分県道696号高崎大分線)

2019年1月~11月衝突事故発生一覧

発生年月日・時刻	衝突事故車両
2019. 1. 4 8:55	トラック
2019. 2. 23 15:55	トラック
2019. 4. 9 7:54	トラック
2019. 7. 19 13:10	トラック
2019. 9. 10 16:52	トラック
2019. 10. 11 14:35	トラック
2019. 10. 18 13:20	トラック
2019. 10. 22 9:05	トラック
2019. 11. 8 11:09	トラック
2019. 11. 8 11:55	トラック



トラックによる橋桁への衝突事故が多発しています。
列車の運行に支障が生じた場合は
損害賠償請求を行う場合があります。
事故の防止にご協力をお願い申し上げます。



お知らせ**福岡県トラック総合会館会議室利用規程の変更について**

(福ト協では、会議室利用に係る手続きを円滑にすることを目的として、会議室利用規程を下記の通り変更させて頂くこととなりましたので、ご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

1. (公社)福岡県トラック協会施設利用規程 【主な変更点のみ抜粋】**(施設の利用日時)**

第3条 施設利用は、原則として下記を除く日の午前9時から午後5時までとし、利用時間には事前の準備、事後の片付けに要する時間も含む。

1. 土曜日 2. 日曜日

3. 国民の祝日(祝日が日曜日と重なる場合はその翌日) 4. 当協会が特に定めた日

(施設の利用料)

第4条 施設の利用料は、別表のとおりとする。

2. 利用料は利用後に請求書の交付によって請求する。また、利用料を現金で受領したときは、領収書を交付する。

(キャンセル料)

第7条 利用承認を受けた者が、その利用の取消しのために申し出を行う場合、以下に定めるキャンセル料を請求する。

1. 利用日の3日前から前日…利用料の50% 2. 利用日当日…利用料の100%

3. 申し出を行うことなく利用しなかった場合…利用料の100%

(施設利用の注意)

第10条 施設を利用し、器具、備品を借用しようとするときは、事前に当協会に申し出ることとし、その使用に当たっては以下の各号を遵守しなければならない。

1. 机、椅子等の設備を移動させた場合は、施設利用者が利用前の状態に戻すこととする。

*規程の詳細につきましては福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/>)をご覧下さい。

2. 新規程の適用開始日

令和元年12月1日ご利用分より

会議室をご利用の際は、事前に会議室の空き状況をご確認の上、利用申込書のご提出をお願いします。

*利用申込書は福ト協ホームページ(<https://hearty.or.jp/>)よりダウンロードしてお使い下さい。

■お問合せ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当:吉田) TEL 092-451-7841

お知らせ**福ト協 WEBシステム(帳票類の注文)
サービス終了のお知らせ**

福岡県トラック協会では、ホームページ(<https://www.hearty.or.jp/>)を通じて、会員限定サービス「WEBシステム」を提供して参りましたが、諸般の事情により安定的にサービスを提供する事が難しくなり、ご利用状況を鑑みた結果、サービスを終了させていただくこととなりました。

ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○サービス終了日 令和元年12月28日(土)

○終了するWEBシステムのサービス ●利用者登録

●物品(販売帳票類)注文

***FAXによる物品(販売帳票類)のご注文は引き続き承ります。**

ご注文の際は本誌巻末の「令和元年度(公社)福岡県トラック協会 帳票類注文表」に必要事項をご記入の上、FAX(092-472-6439)にてお送り下さい。

■お問合せ先

(公社)福岡県トラック協会 総務課(担当 梶島・吉田) TEL 092-451-7841

会員だより 新規会員のご紹介

(株)友善運輸

(福岡支部博多分会)

代表取締役 中村 健心

福岡市博多区上牟田1丁目18-17

Tel 092-431-0323

[事業の種類] 一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業

[車両数] 小型5両

輝ファミリー(株)

(福岡支部西福岡分会)

代表取締役 福留 裕伸

福岡市西区今宿1丁目3-2

Tel 092-807-5083

[事業の種類] 一般貨物自動車運送事業

[車両数] 普通7両、小型3両

Schedule 行事日程

(12月)

支部行事日程(12月13日～12月26日まで)

17日(火) 福青会 幹事会 [18:00] (春吉別邸)

18日(水) 西福岡分会 年末年始のバスキャンペーン [11:00] (五福)

20日(金) 北福岡分会 年末年始のバスキャンペーン [13:00] (総合会館)

(12月)

県ト協行事日程(12月13日～12月26日まで)

14日(土) 女性協議会 役員会 [18:00] (博多の皆)

16日(月) 適正化事業推進委員会 [13:00] (201会議室)

17日(火) 小学生工コ絵画コンクール第一次審査 [10:00] (201会議室)

17日(火) 労務厚生委員会 [13:30] (401会議室)

18日(水) 整備管理者選任前研修 [10:00] (ももちパレス)



●落ちない！車輪キャンペーン●

大型車の 車輪脱落事故

ゼロ

へ



徹底しよう！大型車の車輪脱落を防ぐ4つのルール



きまりの
トルクで
きちんと
締め付けて

規定のトルクで確実に締め付けを

締付け方には、球面座で締め付けるJIS方式と平面座で締め付けるISO方式があります。「規定の締付けトルク」で確実に締め付けます。
ホイールナットの締め付け不良、螺帽過れ防止止めたる、ナット締め付け初期時(第1回)、「規定の締付けトルク」で確実に締め付けたことを確認するようお願いします。



ちゃんと
増し締め
交換後

50~100km走行後に、
しっかり締し締めを

締め付け後は初期なじみによってホイールナットの締付け力が低下、50~100km走行後を堅安に、増し締めしてください。



(ナット)
つと見て
ボルト触って
さあ出発！

一日一回の日常点検を

運行前にホイールボルト、ナットを周で見て古わって点検してください。異常を見たらすぐ整備工場へ。



や待てよ？
ボルトと
ナットは
適正か？

ホイールに適合したボルト、ナットを

スチールホイール、アルミホイールの種を替えには、それぞれ適合するホイールボルト、ナットの使用が推奨です。必ずご確認ください。
ホリカ方式では、アルミホイール(スチール用のホイールボルト、ナットで、スチールホイール(アルミ)は駄目ません!)はOK方式では、スチールホイール用ホイールボルトで、アルミホイールは駄目ません!



左後輪に注意！

車輪脱落の多くが、気がついで左後輪で
発生しています。左後輪
の点検は重点的に行っ
てください。

ホイールやホイールボルトの錆に注意！

ホイールやホイールボルト、ナットの錆しい箇所や、
錆びたボルト・ナットによると思われる車輪脱落が発生しています。
錆しい箇所のあるホイールやホイールボルト、
ナットは、交換してください。

詳しくは、
こちらから！



国土交通省 地域活性化技術推進協会 大型車の車輪脱落事故防止対策に関する協議会 日本道路施工業会(いすゞ自動車、日野自動車、三井ふそうトラック・バス、UDトラックス) 全日本トラック協会 日野自動車、全効率用自動車協会、日本特殊車輛技術研究会連合会 日本自動車部品卸売業者協会 全国タイヤ商工連盟組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国自動車用品連合会 日本自動車部品工業会 日本自動車車体入出荷組合 日本自動車工具組合 日本自動車車輌工具組合 自動車用小売業者協会 日本自動車車輌技術研究会連合会



○○○ タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締付けトルク」で行ってください。
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、
スチールホイールの取り扱いミス(締め手付け、締め足し等)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について

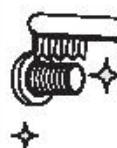


JIS方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と底面(端面)にエンジンオイルなど適度の潤滑油を薄く塗布します。

ISO方式 ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど適度の潤滑油を薄く塗布します。ナットの底面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。

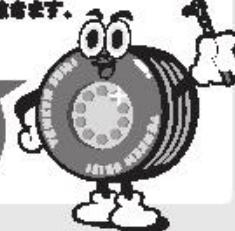
※ホイールの回転防止のため、ハブのねじ部(インロー側)にグリースを薄く塗布します。

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの潤滑について



ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの歯やゴミ、垢、油汚れなどを取り除きます。

ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



● ホイール締付け方式

ホイールの締付け方式には、端面締め付けるJIS方式と、平面締め付けるISO方式があります。
また「排出ガス規制・ポスト燃費規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「締-JIS方式」を採用しました。

ホイール締付け方式	ISO方式(8穴、10穴)	JIS方式(8穴、8穴)
ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD325mm)	17.5(19.5の一級)インチ: 8本(PCD222.25mm) 18.5, 22.5インチ: 8本(PCD285mm)
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左ねじ:右ねじ (締-JIS方式) 右ねじ:左ねじ 左ねじ:左ねじ (締ISO方式)	締 M24(または20)右ねじ N20, M20 右ねじ:右ねじ 左ねじ:左ねじ
ホイールナット使用シケット	平面端(ワッシャー付き)・1端頭 32mm(締ISO方式の一級は33mm)	端面頭・6端頭 41mm/21mm
ダブルタイヤ	一つのナットで両締め	インナー、アウターナットそれぞれで締め付け
ホイールのセンタリング	ハブインロー	ホイール端面頭
アルミホイールの取扱い	ボルト交換	ボルトおよびナット交換
後述ダブルタイヤの締付け網録		

詳しい情報は、日本自動車工業会HPをご覧ください。

http://www.jama.or.jp/truck-bus/wheel_fall_of/

点検表(トラック関係)

事業所名:

点検実施日:

点 検 事 項 目		基準	問題点があればその内容と該じ措置等
1. 貨物荷役体制の状況			
(1) 貨物積荷場所において、荷役装置や荷役作業員、荷役機の充用がある場合には、出荷荷役者に荷役の指揮等を受けさせ、荷役の指揮により荷役の指揮を受けるとともに、これらの荷役を記録し、荷役から荷役に渡り、荷役者の操作による見直しを実施しているか。(上記以外がない場合は〇を記入。)			
(2) 荷役からの荷役者を監視し、荷役者について、荷役の規範、荷役行為、荷役荷物の運搬、荷役荷物の運搬の指揮等の規制上の措置を定めるとともに、荷役荷物の運搬量を監視して監視しているか。			
(3) 荷役の停止について、「荷役作業等の荷役者の荷役者マニュアル」に記載されている荷役中止の判断基準等に従って、荷役者が完全に実施できる荷役を組み立てるか。荷役の荷役を実施しているか。			
(4) 実施している荷役目次により荷役を行なう場合、荷役の停止中止、休憩の場所、運行の路線への荷役車を異なる運送を割り当てる必要がある場合。			
(5) 距・荷役作業や荷役荷物等の運送に文書を及ぼすかそれのある荷役等の荷役から手帳の状況のため、当該荷役に用するスクリーニング装置等を荷役者に実施させているか。(「荷役作業自賄車の荷役者荷役者マニュアル」において荷役事項としていることから、実施している又は荷役中の場合は「〇」、実施していない又は実施していない場合は「×」を記入。)			
2. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況			
(1) 「直見取扱荷の荷役荷物等の取扱のための運送」告示の内容(荷役荷物等又は荷役荷物の運送時間)を遵守しているか。			
(2) 適切な運行距離の作成及び警報等の表示をしているか。(運転しない場合は〇を記入。)			
3. 運転者に飲酒運転や飲食運転等を行わせないための安全対策の実施状況			
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、真正な運転を実施しているか。			
(2) 運転者に対して、飲酒運転に対する説教・警告活動を実施しているか。			
(3) 運転を監視している人を監視し、監視に実施がある場合はの状況等について指導しているか。			
(4) 喫煙に対する監視ドッグの着用強制防止に対する指導・西向き窓を実施しているか。			
(5) 運行距離にフェリーを組み入れている場合には、運営会社でフェリーに用意するなどにより、乗客中の運転者の飲酒状況などを監視しているか。(運行距離にフェリーを組み入れていない場合は〇を記入。)			
4. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1) 車両定期点検や車両定期点検及び車両定期点検ははじめとして強制不必要なもので、直見取扱荷に従事する日未点検及び定期点検が実施されているか。特にホイール・ナット及びボルトの緊張等について確認しているか(〇)。また、直見取扱荷の定期点検に対する社会的負担の内容について、直見取扱荷への周知徹底が図られているか。(〇)については、車両定期点検1回以上又は直見取扱荷30人以上の直見取扱荷に限る。			
(2) 車両定期点検を始めたか。ホイール・ナット及びボルトの紧張等について、特に左側輪の紧張が無いことにても留意して、運転前点検時に確認しているか。直見タイヤへの交換作業は、正しい右側運転者にて実施され、ホイール・ボルト、ホイールの締め付けを確認し、締め付けが不正確なものも交換しているか。また、直見タイヤへの交換点検を実施し、60km~100km毎にホイール・ナット・ボルトの締め付けを確認しているか。(〇)については、車両定期点検1回以上又は直見取扱荷30人以上の直見取扱荷に限る。対象車両が駐停車している場合は〇を記入。)			
(3) スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付装置、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。(〇)については、車両定期点検1回以上に限る。対象車両が所有している場合は〇を記入。)			
点 検 事 項 目	基 準	問 題 点	問 題 点 が あ れば そ の 内 容 と 該 じ 措 置 等
1. 血圧の実施、運転者に対する指導監督の実施状況			
(1) 点呼の際、直見取扱荷の運転の執行、有効期間の確認を実施を行うとともに、運行距離の指示を適切に行っているか。			
(2) 運行距離を超過して運転を行っているか。特に、直見の運転者に対し、直見に伴う身体機能の変化の認識に感じた便を把握する方法について指導を行っているか。			
(3) 車両の運転した際は、その事故の実験者運転に記録し、十分な距離・運転を行なうなど運行禁止を記録が図られているか。			
(4) 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。			
(5) 運転運行等の防止を設けているか。			
(6) 運転、運転を実施するような直見の不正行為(例: 不正な二段階運転、直見荷物取扱の横断の横断、10歳ガラスへの抜取扱い等)は、入り禁止区域の区域内、基準不正となるマフラー(抜け付け等)の防止が実施されているか。			
2. コンテナ積込における安全対策の実施状況(直見取扱荷のみ)			
(1) コンテナの積込開始前に、トレーラーの荷台とコンテナを固定する取扱装置のロッカを施錠するよう運行者に指導しているか。			
(2) フラクタ・トレーラーの構造上の特徴と、当該特性及びコンテナ内荷物の状態を踏まえた運転時の荷台の荷台の運送操作について運送者に指導しているか。			
(3) 運送上コンテナの運送を行う場合は、被生や吸收の運送者等、直見の運転者からコンテナ内荷物の種類、品目、性質、危険物に対する作業を教示し、当該荷物を運送者に伝達しているか。			
(4) 運送上コンテナの運送を行う場合は、被生や吸收の運送者等、直見の運転者から取得した書類に基づき適切な取扱を手配するなどに、直見運送によりあらかじめコンテナに不具合のものがあると認められる場合には、直見運送者に通知し、直見について運送を承諾しているか。			
(5) 国際海上コンテナの運送を行なう場合には、コンテナの運送開始前に、直見運送、荷物運送、荷役、コンテナの荷役、内部物の開けし、その荷不具合が生じてないか確認し、これらの荷不具合がある場合には、直見運送者に通知するよう運送者に指導しているか。			
3. 直見荷役・事故等発生時の乗務者の安全確保のための運転・運送・指示体制の整備・撤廃状況			
(1) 直見荷役・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応指針(対応指針本体、直見荷役井辺等)を実施・講習し、これらが実施するよう、乗務者に指導実施しているか。			
(2) 直見荷役の発生に際して、警報灯や車輌、車両等の安全確保のための措置を講じているか。			
(3) 在宅勤務運転について、警報カード(イエローカード)の運行モードの選択等について規定されているか。(〇)を記入。)			
(4) 「直見取扱荷の荷役者荷役者マニュアル」にある運送規則となる事項・事例が発生した場合、当該マニュアルに従い、直見が直見荷役運送実施規則並外へ適用する体制を設けているか。			
4. テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の運転・運送・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況			
(1) 駐営・整備所等における車内の直見及び警報灯、車内外の監視が強化して実施されているか。			
(2) 不審な荷物の入手及び不審な荷物を荷役者各発見した場合への監視等に付随してできる体制が整っているか。			
5. 新型インフルエンザ対策の実施状況			
(1) 直見内におけるうがい、手洗いや内服用アルコールを使用した消毒液の徹底が図られているか。			
(2) インフルエンザの流行に備え、中秋となる直見の感染あるいは平均潜伏日を考慮するために、平均潜伏日を過ぎた直見時にありの事例のための方法、手洗などを取り組めておく。直見運送車両本体に直見マニュアルが制定されているか。			
点 検 事 項 目	基 準	備 考	
該点検期間中に経営トップ等の幹部が現場査査を実施した回数	回		

(注)「直見結果」欄には〇(良好)、×(改善を要する)により記入すること(該当しない場合は空欄とする)。

提出先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 (公社)福岡県トラック協会 総務1部 TEL092(461)7846 FAX092(461)7864

提出期限 令和2年年1月17日(金) ※FAXによる提出も可

(公社)福岡県トラック協会 総務課 行
(FAX: 092-472-6439)

会員様限定

令和元年度(公社)福岡県トラック協会 トラック帳票類注文表

1. 注文日(FAX送信日) 年 月 日

2. 注文商品 <ご注文の商品の注文部数欄に必要部数をご記入下さい。> 令和元年10月1日受注分より下表の価格に変更となります。

令和元年10月1日現在

商 品 名	コード	価 格	注文部数	商 品 名	コード	価 格	注文部数
乗務記録表【旧 乗務員手帳】☆	1	53		運転者台帳☆	20	12	
日常点検表(毎日)☆	2	168		点呼記録簿(12名)【B様式】☆	13	387	
点検整備記録簿(2枚複写 3年用)B5☆	4	209		点呼記録簿(25名)【B様式】☆	14	829	
〃(2枚複写 3年用)A4☆	75	314		点呼記録簿(12名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付)※長距離用	87	387	
運転日報(福ト協)☆	5	126		点呼記録簿(25名)【A様式】☆ (乗務途中点呼付)※長距離用	88	829	
〃(基 本)	6	168		作業指図書	35	157	
〃(応 用)	7	314		ゼロ旗(大) 90cm×70cm	36	880	
運輸日報☆	8	314		安全旗(大) 90cm×70cm	40	880	
運行管理者選任届☆ [提出部数2部(事務所控合ひ)]	9	1枚 52		〃(小)	41	104	
整備管理者選任届☆ [提出部数2部(事務所控合ひ)]	10	1枚 52		運送約款(一般)掲示用 A2☆ (平成31年4月1日改正版)	48	110	
事業報告書【旧 営業報告書】(一般)	15	84		運行指示書(2枚複写30組)	54	503	
〃(利用運送のみ)	12	330					

商品の価格は消費税10%込みであり、令和元年10月1日現在のものです。価格・様式の内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承下さい。

※ ☆がついている商品は、千早分室でも取り扱っております。なお、千早分室では、店頭販売のみ行っております。

※ 以下の様式は、当協会ホームページ【<https://www.hearty.or.jp/>】より、無料でダウンロードできます。

○運行管理者選任届 ○整備管理者選任届 ○事業実績報告書(一般・利用) ○事業報告書(一般・利用)

○事故報告書 ○運行管理規程 ○整備管理規程 ○運転者台帳

3. 申込者 <全項目もれなくご記入下さい。>

会社名			担当者氏名(フリガナ)
所在地	物品送付先	〒	—
	請求書送付先	〒	—
TEL		FAX	

4. 注文方法 送料はお客様負担となります。発送は宅配便または郵送で対応いたしております。

午後3時以降のご注文は、翌日発送となる場合がございます。

また、土・日・祝日のご注文は、当協会次営業日の発送となりますので、ご了承下さい。

5. 支払方法 お支払いは銀行振込(振込先等は請求書に記載)または、現金書留でお願いいたします。

また、振込手数料は差し引かずにお支払いいただきますようお願いいたします。

なお、金額が1,000円未満の場合は切手による支払いでも受け付けております。

お問い合わせ先 : (公社)福岡県トラック協会 総務課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

TEL 092(451)7841 FAX 092(472)6439

(公社)福岡県トラック協会 千早分室

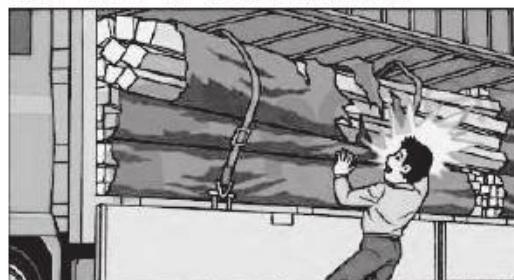
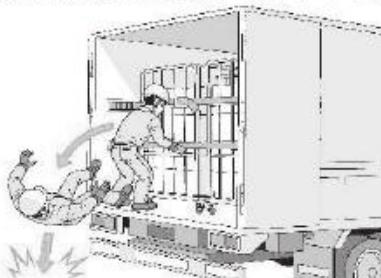
〒813-0044 福岡市東区千早3-9-23

TEL 092(671)0338

**「トラック荷台での積荷の安全・適切な固定・固縛作業
教育講習会」のご案内 (受講料無料)**

陸災防福岡県支部

荷役作業中の労働災害をみると、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。この荷崩れのうち、チェーンレバーブロック・ベルトラッシング等の荷締め機の取扱い方の不備による災害も少なくありません。



この現状を受け、陸災防福岡県支部では、①積付け・固縛機器の取り扱い、②荷締機の不備による労働災害及びその対策、③荷役作業安全ガイドラインの周知、を目的とした講習会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さんにも積極的なご参加をお待ちしています。
(お問い合わせ先：陸災防福岡県支部：電話092-431-1604)

日 時：令和2年1月24日(金) 午後1時30分～午後4時00分

場 所：北九州緊急物資輸送センター 北九州市小倉北区西唐町9-14

定 員：50名(先着順) ★参加費無料

対 象 者：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者

講 師：陸災防本部 安全管理士

----- 切り取らないでこのままお送りください (FAX:092-431-1792) -----

トラック荷台での積荷の安全・適切な固定・固縛作業教育講習会」受講申込書

事業場名 _____

所 在 地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

*申込期限 1月10日(金)

QUON
人を想い、先を駆ける。

人々の暮らしや取組に貢献しているように、他誰も取た人々の力に支えられています。UDトラックスは2015年の創立以来、常にお客様の声に耳を傾け、
UDトラックスの使命に向かって時代の一歩先を取り続けてきました。
進化した電子制御式オートマチックトランクシステム
「EcoShift(エコシフト・シフト)」をはじめ
先端の安全・ブレーキシステムなど、磨き抜かれた技術をもたらすところなく投入。
運転中の疲労軽減と安全運転向上に貢献し、豪華な内装装備を実現します。
人を想い、先を駆ける新型Quonと、一歩先を駆けるUDトラックスに、
どうぞご期待ください。

UDトラックス公式ホームページ ud-trucks.co.jp で、新型Quonの全てをお詰めください。

Being the Future UD

ISUZU

走ろう、いつしょに。

★「5つ星トラック」
GIGA

いすゞ自動車九州株式会社

T812-0065 福岡県福岡市東区東武1-10-55
Tel:092-841-7711 Fax:092-841-7744

トラックを運転するひとが笑顔のこと。すべてからつながるトータル・ソリューション。
トヨタ自動車販売株式会社センター 電話129-119-119 039-1299 1299-1799 〒531-8501 大阪市北区鶴町6-1 <http://www.isuzu.or.jp> 人とのつながりで、エコロジーがつながります。

10月9日はトラックの日です。
福岡県トラック協会
<http://www.hearty.or.jp>

トラックは
生活と経済の
ライフライン。

STOP!!
飲酒運転

あなたのセラウドで、助かる「命」があります。
この運転スタイルが命を守ります。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



FUSO

シートベルトをして、運転にやさしいエコドライブを。

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう 福岡市東区箱崎ふ頭 5-4-17 TEL:092-641-0186
www.mitsubishi-fuso.com

人と、社会と、その先へ。



HINO PROFI **HINO RANGER** **HINO DUTRO**

九州日野自動車株式会社 〒812-8583 福岡市東区箱崎ふ頭 2-2-28
 TEL:092-641-1173 FAX:092-651-8615 <http://www.kyusyu-hino.co.jp>

運行管理者国家試験対策テキスト
 【貨物自動車運送事業編】
 令和2年3月版
**過去の問題の解説と
 実践模擬問題**
 定価(本体2,400円+税)

令和元年版(7月刊行)
自動車六法
 定価(本体5,500円+税)

(株)輸送文研社〈柏林書房〉
 TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

10月9日は
「トラックの日」



公益社団法人 福岡県トラック協会
 TEL(092)451-7878(代表)
 FAX(092)472-6439・(092)451-7964
 ホームページ <https://www.hearty.or.jp/>

総務局・総務部 総務課:092-451-7841	福岡県道正化事業実施機関 (輸送相談窓口) 092-451-7846
総務局・経理部 経理課:092-451-7844	千早分室 092-671-0338 (FAX:092-672-4778)
事業局・業務部 業務一課・二課: 092-451-7845	